

大学 短期大学部
在學生 及び 保護者の皆様
教職員の皆様

福岡女学院大学
福岡女学院大学短期大学部
学長 阿久戸 光晴

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する、大学・短期大学部の対応について

～ 2020年6月10日 更新 ～

標記の件、大学・短期大学部として、下記のと通りの対応としますのでお知らせいたします。

◆【在學生】

1. 授業について

- ① 6月25日(木)より、資格・免許にかかわる授業などを中心にごく限られた授業科目で、在學生の皆さんが通学する形で行われる対面での授業（以下「対面授業」といいます。）を開始します。対面授業で実施する(指定される)授業科目等の詳細については、本日(6月10日)中にMission-Netで周知を行います。
 ※(1) 対面授業は、密閉・密集・密接(いわゆる「3密」)を回避するために、一部の授業科目のみの実施とさせていただきます。
 ※(2) 対面授業科目の実施にあたっては、3密を回避するため、着席間隔を広くとれる大きな教室への変更を行うこと、教室の十分な換気、その他学食やその他施設等においても手指消毒液の設置を行うなど、十分な感染対策を講ずることとしていますが、対面授業受講で登校する在學生の皆さんにもマスク着用など様々な点で感染対策のご協力(本学「感染防止対策周知文面」等参照)をお願いいたします。
- ② 上記の①の対面授業とならない授業科目については、遠隔授業を継続することとします。

2. 遠隔での「学びの環境」、「その他」のサービスについて

- ① 本学図書館：書籍等郵送サービス … 当面の間、継続してご案内済みのサービスを行っております。
- ② 進路就職課：オンラインサービス … 当面の間、継続してご案内済みのサービスを行っております。

■「遠隔授業」に関する問い合わせ：○教務課(kyomu2@fukujo.ac.jp)
 ■「健康上の不安」に関する問い合わせ(対応時間: 平日 10:30～16:00)
 ○学生課保健室(hoken@fukujo.ac.jp / 電話: 092-575-6301 直通) ○学生心理相談室(mental@fukujo.ac.jp / 電話: 092-575-2541 直通)
 ■「留学生」の問い合わせ⇒○国際交流課(電話: 092-575-2562 直通)

3. 対面授業で登校した在學生が利用できる本学諸施設・設備の限定について

対面授業に登校後、使用できる施設・設備は、原則、以下のとおりとします。

- ① 「対面授業が行われる指定された教室」
- ② 「遠隔授業の受講のために使用するパソコン教室」
- ③ その他、「学食や食事等、学内生活で必要とされる諸施設」
 ※ やむを得ない事務手続きが必要な事務窓口([学生課][教務課]等)の利用は可能です。
 ※ 各クラブの部室、ハウイ館の2階より上の階の利用は一切できません。

4. 対面授業が行われない日の登校禁止について

対面授業が行われない日の大学への在學生の入構は、当面の間、原則として一切できません。

◆【教員】

本学への入構について

原則、以下の目的に限り本学の入構を許可します。

- ① 6月25日(木)より、開始される対面授業を担当する場合
 ※ 対面授業実施にあたっては、「3密」の回避等、感染対策を十分講じてください(感染対策内容については、お知らせする予定です)。
- ② 教育・研究継続上、必要がある場合(学内での諸会議等を含む)
 ※ 3密回避対策を充分行ったうえで、大学構内への入構(業務)を許可します。

◆【職員】

学院の事務局から5月15日付けで発出されている「【重要】緊急事態宣言解除に伴う事務局の対応について」に基づく対応といたします。<https://www.fukujo.ac.jp/news/archives/378> << [こちらから](#) >>

以上